

平成31年度 第1回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	平成31年4月1日(月) 午前10時45分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 堤 忠 正 委 員 福 田 一 子 委 員 後 藤 小 百 合 委 員 高 山 智 司
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 石 黒 直 人 生 涯 学 習 課 長 近 藤 修 好 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 犬 飼 実 幸 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 平成30年度第12回定例会会議録の承認について 日程第3 同意第1号 清須市教育委員会事務局教育部職員の任命について 日程第4 同意第2号 清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱について 日程第5 同意第3号 清須市立小中学校教務主任等の任命について 日程第6 同意第4号 清須市スポーツ推進委員の委嘱について 日程第7 同意第5号 清須市立学校の学校医、学校歯科衛生士及び学校薬剤師の委嘱について 日程第8 同意第6号 清須市立小中学校スクールカウンセラーの委嘱について 日程第9 同意第7号 清須市青少年・家庭教育相談員の任命について 日程第10 同意第8号 清須市特別支援教育巡回指導員の委嘱について 日程第11 同意第9号 清須市学校給食センター学校給食献立委員会委員の任命について 日程第12 同意第10号 清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱又は、任命について 日程第13 同意第11号 清須市共同学校事務室室長の任命について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 福 田 一 子 委 員 後 藤 小 百 合 委 員

## 議事の経過

### ○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。  
只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から平成31年度 第1回清須市教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。  
ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、福田委員と後藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### 日程第2 第12回定例会会議録の承認について

齊藤教育長

日程第2、第12回定例会会議録の承認についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。  
(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。  
それではお手元の平成30年度第12回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。  
表紙をおめくりいただきまして、開催日時が平成31年3月11日、月曜日、9時30分開会でございます。  
出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。  
日程第2から日程第12までのそれぞれ同意及び議案を認めていただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから13ページまでとなりますので、ご確認をお願いいたします。  
またその次といたしまして、非公開の会議録がございます。こちらは非公開の議案として日程第12、議案21号の平成31年度県費負担教職員の人事の内示についてをまとめた会議録となっておりますので、併せてご確認をお願いいたします。以上でございます。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。第12回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第12回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、堤委員と高山委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

日程第3 同意第1号 清須市教育委員会事務局教育部職員の任命について

齊藤教育長

日程第3、同意第1号、清須市教育委員会事務局教育部職員の任命についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

同意第1号、清須市教育委員会事務局教育部職員の任命について。清須市教育委員会事務局教育部職員に別紙の者を任命する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、平成31年4月1日付清須市職員の人事異動に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第18条第7項及び第34条の規定により、教育委員会事務局教育部の職員を任命する必要があるからです。

1ページめくっていただきまして、今回の4月1日付のそれぞれの職員の人事異動についての一覧表でございます。

ここで1点訂正がございます。表の下から8番目、星野 春美氏の移動後の欄につきまして、にしびさわやかプラザとなっておりますが、清洲市民センターに訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

まず、異動でございます。本市他部局から教育部へ異動、教育部内での昇格、再任用及び新規採用により配属された職員でございます。計20名でございます。

次に教育部より市長部局へ異動した職員は、丹羽教育部次長兼学校教育課長の他5名です。

次に幼稚園の異動です。昨年まで保育園に配属されておりました1名が幼稚園に、幼稚園に配属されておりました2名が、保育園に配属されました。

最後に退職でございます。こちらについては、平成31年3月31日付にて退職いたしました計4名の一覧でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。同意第1号、清須市教育委員会事務局教育部職員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第1号清須市教育委員会事務局教育部職員の任命については、原案のとおり同意されました。

日程第4 同意第2号 清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱について

齊藤教育長	<p>日程第4、同意第2号、清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。 事務局より議案の説明をお願いいたします。 (スポーツ課長 挙手) スポーツ課長。</p>
スポーツ課長	<p>はい。スポーツ課長の浅野でございます。 同意第2号、清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱について。清須市立学校開放施設運営委員会委員に別紙の者を委嘱する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。 提案理由です。この案を提出するのは、清須市立学校施設開放条例、第9条第3項の規定により、清須市立学校開放施設運営委員会委員を委嘱する必要があるからです。 1枚はねていただきますと、こちらが今回の委嘱者の一覧となっております。前任者の転任に伴い、新たに武井 菜摘氏を委嘱するものでございます。任期につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。 以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
齊藤教育長	<p>これより質疑を行います。質疑はありますか。 (委員より、「なし。」の声あり) これで質疑を終わります。 これより、討論を行います。討論はありますか。 (委員より、「なし。」の声あり) 討論なしと認めます。 これより、採決をいたします。同意第2号、清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] 挙手全員です。従って、同意第2号清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり同意されました。</p>

日程第5 同意第3号 清須市立小中学校教務主任等の任命について

齊藤教育長	<p>日程第5、同意第3号、清須市立小中学校教務主任等の任命についてを議題といたします。 事務局より議案の説明をお願いいたします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>はい。学校教育課長の石黒でございます。 同意第3号、清須市立小中学校教務主任等の任命について。清須市立小中学校の教務主任、校務主任、保健主事、司書教諭、生徒指導主事及び進路指</p>

導主事に別紙の者を任命する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、平成31年4月1日付教職員人事異動に伴い、清須市立小中学校管理規則、第19条第3項及び第22条第1項の規定により、清須市立小中学校の教務主任、校務主任、保健主事、司書教諭、生徒指導主事及び進路指導主事を任命するために必要があるからです。

1ページはねてください。こちらが4月1日付の発令者の一覧表でございます。県教職員の人事異動等により教務主任をはじめとした各役職を任命したものでございます。一覧表右側が昨年度、中側が今年度の任命者となっております。合計21名が対象者となっております。

以上です。よろしく願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。同意第3号、清須市立小中学校教務主任等の任命については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第3号清須市立小中学校教務主任等の任命については、原案のとおり同意されました。

#### 日程第6 同意第4号 清須市スポーツ推進委員の委嘱について

齊藤教育長

日程第6、同意第4号、清須市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(スポーツ課長 挙手)

スポーツ課長。

スポーツ課長

はい。スポーツ課長の浅野でございます。

同意第4号、清須市スポーツ推進委員の委嘱について。清須市スポーツ推進委員に別紙の者を委嘱する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市スポーツ推進委員規則第4条の規定により、清須市スポーツ推進委員を委嘱するために必要があるからです。

1ページはねてください。こちらが今回の委嘱者の一覧となっております。片山 岩男氏をはじめ西枇杷地区8名、清洲地区8名、新川地区8名、春日地区7名の計31名を委嘱するものであります。任期につきましては、平成31年4月1日から平成33年3月31日までとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。  
(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。  
(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。同意第4号、清須市スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第4号清須市スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

日程第7 同意第5号 清須市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

齊藤教育長

日程第7、同意第5号、清須市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

同意第5号、清須市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について。清須市立学校の学校医に別紙の者を委嘱する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則、第2条第1項の規定により、清須市立学校の学校医を委嘱するために必要があるからです。

1ページはねてください、昨年度まで桃栄小学校の学校医としてお願いしておりました内科医の恒川先生から退任の申し出を受けたことにより、新たに、須ヶロクリニックの医師の齊藤先生お引き受けいただけることになりましたので、新たに委嘱するものです。任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。  
(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。  
(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。同意第5号、清須市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第5号清須市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については、原案のとおり同意されました。

#### 日程第8 同意第6号 清須市立小中学校スクールカウンセラーの委嘱について

齊藤教育長 日程第8、同意第6号、清須市立小中学校スクールカウンセラーの委嘱についてを議題といたします。  
事務局より議案の説明をお願いいたします。  
(学校教育課長 挙手)  
学校教育課長。

学校教育課長 はい。学校教育課長の石黒でございます。  
同意第6号、清須市立小中学校スクールカウンセラーの委嘱について。清須市立小中学校スクールカウンセラーに別紙の者を委嘱する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。  
提案理由です。この案を提出するのは、清須市立小中学校スクールカウンセラー要綱、第2条第1項の規定により、清須市立小中学校のスクールカウンセラーを委嘱するために必要があるからです。  
1ページはねていただきますと、今年度各学校にスクールカウンセラーとして委嘱しようとする12名の一覧表でございます。備考の欄をご覧くださいますと、6名の方が愛知県からの派遣となっております。県から派遣されたスクールカウンセラーに関しましては、中学校ごとに1名、4つの小学校に1名配属されるものとなっております。従いまして、本市は6名が配属されております。  
なお、本市は充実した教育環境を整備したいという考えから、県からの派遣のほかに、市において採用した6名のスクールカウンセラーを学校に配属させていただいております。  
なお、12名の方については、全ての方が臨床心理士の資格を保有しております。委嘱期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。  
以上でございます。よろしく願いいたします。

齊藤教育長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。  
(委員より、「なし。」の声あり)  
これで質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。  
(委員より、「なし。」の声あり)  
討論なしと認めます。  
これより、採決をいたします。同意第6号、清須市立小中学校スクールカウンセラーの委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。  
[全員挙手]  
挙手全員です。従って、同意第6号清須市立小中学校スクールカウンセラーの委嘱については、原案のとおり同意されました。

#### 日程第9 同意第7号 清須市青少年・家庭教育相談員の任命について

齊藤教育長 日程第9、同意第7号、清須市青少年・家庭教育相談員の任命についてを議題といたします。  
事務局より議案の説明をお願いいたします。  
(学校教育課長 挙手)  
学校教育課長。

学校教育課長 はい。学校教育課長の石黒でございます。  
同意第7号、清須市青少年・家庭教育相談員の任命について。清須市青少年・家庭教育相談員に別紙の者を任命する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。  
提案理由です。この案を提出するのは、清須市青少年・家庭教育相談員設置要綱、第4条第1項の規定により、清須市青少年・家庭教育相談員を任命するために必要があるからです。  
1ページはねてください。こちらが本年度委嘱しようとする2名となります。こちらの方につきましては、今年度1年目となります、元校長の富田 和美氏。今年度で5年目となります、元警察官の原 幸秀氏。以上2名となります。  
任期につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間となっております。  
以上でございます。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長 これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(委員より、「なし。」の声あり)  
これで質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論はありますか。  
(委員より、「なし。」の声あり)  
討論なしと認めます。  
これより、採決をいたします。同意第7号、清須市青少年・家庭教育相談員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。  
[全員挙手]  
挙手全員です。従って、同意第7号清須市青少年・家庭教育相談員の任命については、原案のとおり同意されました。

日程第10 同意第8号 清須市特別支援教育巡回指導員の委嘱について

齊藤教育長 日程第10、同意第8号、清須市特別支援教育巡回指導員の委嘱についてを議題といたします。  
事務局より議案の説明をお願いいたします。  
(学校教育課長 挙手)  
学校教育課長。

学校教育課長 はい。学校教育課長の石黒でございます。  
同意第8号、清須市特別支援教育巡回指導員の委嘱について。清須市特別支援教育巡回指導員に別紙の者を委嘱する。平成31年4月1日提出。清須

市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市特別支援教育巡回指導員設置要綱、第4条第1項の規定により、特別支援教育巡回指導員を委嘱するために必要があるからです。

1 ページはねてください。こちらの2名をそれぞれの学校の担当として委嘱しようとするものです。

1人目の吉田 ひとみ氏は、清洲・新川・春日地区を担当していただくこととしております。

2人目の神野 美雪氏につきましては昨年度より継続して委嘱しようとするものです。

なお、2人とも臨床心理士の資格をお持ちです。

委嘱期間につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。同意第8号、清須市特別支援教育巡回指導員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第8号清須市特別支援教育巡回指導員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

#### 日程第11 同意第9号 清須市学校給食センター学校給食献立委員会委員の任命について

齊藤教育長

日程第11、同意第9号、清須市学校給食センター学校給食献立委員会委員の任命についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

同意第9号、清須市学校給食センター学校給食献立委員会委員の任命について。清須市学校給食センター学校給食献立委員会委員に別紙の者を任命する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市学校給食センター学校給食献立委員会規程第4条の規定により、清須市学校給食センター学校給食献立委員会委員を任命するために必要があるからです。

1 ページはねていただきまして、平成31年度清須市学校給食センター学校給食献立委員会委員の名簿でございます。

清須市立小学校及び中学校の給食主任、西枇杷島第一幼稚園長及び学校栄養士の計16名について、4月1日付で教育委員会が任命するものでございます。

任期につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間となっております。

なお、本委員会は毎月1回招集し、翌々月の献立について審議をするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。同意第9号、清須市学校給食センター学校給食献立委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第9号清須市学校給食センター学校給食紺大委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

#### 日程第12 同意第10号 清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱、又は任命について

齊藤教育長

日程第12、同意第10号、清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱、又は任命についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

同意第10号、清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱、又は任命について。清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員に別紙の者を委嘱、又は任命する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市学校給食センター給食用物資選定委員会設置規程第3条の規定により、清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員を委嘱、又は任命するために必要があるからです。

1ページはねていただきまして、平成31年度清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員名簿でございます。

教育部長をはじめ学校栄養士までの計51名について、4月1日付で教育委員会が委嘱又は任命するものでございます。

任期につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間となっております。

なお、給食用物資選定委員会の学校部会と幼稚園・保育園部会は毎月1回

招集されます。こちらで翌月の献立の物資を選定することとしております。教頭、給食主任、保育園長は輪番制で代表者が出席をすることとなっております。また、教育部長、健康福祉部長、学校教育課長、子育て支援課長及び古城小学校長につきましては、年1回3月に開催する予定の本委員会のみの出席を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。  
(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。同意第10号、清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱、又は任命については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第10号清須市学校給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱、又は任命については、原案のとおり同意されました。

### 日程第13 同意第11号 清須市共同学校事務室室長の任命について

齊藤教育長

日程第13、同意第11号、清須市共同学校事務室室長の任命についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

同意第11号、清須市共同学校事務室室長の任命について。清須市立共同学校事務室における室長に別紙の者を任命する。平成31年4月1日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市共同学校事務室設置規定第2条第2項の規定により、共同学校事務室における運営責任者として室長を任命するために必要があるからです。

1ページはねていただきまして、清須市共同学校事務室における室長の任命者一覧となります。学校事務の業務を円滑に進めるため、2つのブロックに分け、学校事務の室長を任命するものです。

室長は、Aブロックは西枇杷島中学校の酒井 浩行氏、Bブロックは清洲小学校の岩井 真紀氏となり、ブロックを構成する学校の事務職員の指導育成や連携を図り、学校事務の効率化を進めていただくものとなります。

任期につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。同意第11号、清須市共同学校事務室室長の任命については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第11号清須市共同学校事務室室長の任命については、原案のとおり同意されました。

○ 閉会

齊藤教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、平成31年度 第1回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時30分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤孝法

署名委員 福田一子

署名委員 後藤小百合